

第3回 人権研修会

— 同和問題（部落差別） —

人権教育推進委員会

1 はじめに

今年度最後の人権研修会は、同和問題（部落差別）に対する意識を高めることを目的とした。講師として、豊中市人権教育推進委員協議会の会長である青木康二氏をお招きし、研修会を実施した（図）。

毎年同和問題（部落差別）をテーマに研修会を行っているが、青木氏は当校がある豊中市と非常に関係が深いうえ、教員をされていたことから、教員は身近に感じながら講演を聞くことができると考えた。

当日は夏休み中のため、本校訪問教育部は多目的ホールで直接、分教室はビデオ中継での実施とした。



図 研修会のようす

2 概要

日 時	令和5年12月26日（火）9:45～11:15
場 所	本校2階多目的ホール
講 師	青木 康二 氏（豊中市人権教育推進委員協議会 会長）
対 象	当校教員
テ ー マ	同和問題（部落差別）

3 内容

(1) 自身について

自身が中学校に着任した1976年には就学猶予・免除の制度があり、障がいのある児童生徒が地域の小中学校に通学できなかった。1979年に養護学校義務化がなされ、就学通知書が出るようになり、障がいのある子どもは基本的には地域の小中学校に通い、希望により養護学校に通うことになった。

保護者から、自分の家が被差別部落だということをどのようにして伝えたら良いか、と質問されたことがある。昔は、地域とのかかわりの中で、部落ということを認識していったが、現在は地域とのかかわりも少なくなっている。被差別部落の生徒の中には、「自分も将来、結婚差別に合うのかな。」「中学校の友だちに、（自分が被差別部落出身だということを隠し続けて）本当の自分のことを話すことができなかった。」と言った生徒もいた。そのようなことから、勤務していた中学校では、学校全体で部落問題に取り組むことになり、毎年人権劇を制作した。子どもたちは、劇を通じて学び合うことができた。

豊中市人権教育推進協議会は、差別の自覚なく行っている一般市民の身元調査がきっかけとなって立ち上がった市民団体である。子どもたちは学校で部落差別について学習するが、大人も人権教育の学習を深めるべきである。

(2) 現在の部落差別

2023年に豊中市の教員が部落差別の発言をした重大な人権侵害事象が起きた。差別発言をした教員を含め、その場にいた教員が、部落問題について省察する機会が必要であ

II 校内研修

る。各学校で部落差別について学習する機会があるにもかかわらず、当教員は自分ごとになっていなかったことが大きな問題であるとする。

世界人権宣言大阪連絡会において、「部落差別とは、部落出身者（とみなされた者）に対する差別」とされている。血のつながりではなく、現在は居住地で差別されている。

日本政府は宥和政策の基で『全国部落調査』という本を出版し、全国 5400 箇所の部落を掲載した。絶版になったが、一部を出版しようとしたのが「示現舎」である。また YouTube では神奈川県人権啓発センターという名前で部落地域を勝手に撮影して「部落探訪」というタイトルで動画を公開している。家の外観や表札、車までもモザイクなしでさらけ出している。現在インターネットには多くの情報が錯綜しており、間違った情報を正しいと思ってしまうような世の中になってしまっている。2023 年 6 月に東京高等裁判所が、差別されない権利の侵害を認めた。しかし「人権探訪」と名前を変えて活動を続けている。自らをさらけ出すカミングアウトではなく、他者が勝手にアウティングをしていることは許しがたい人権侵害である。2022 年、YouTube を運営する Google が、200 本ほどの動画を削除している。市民が削除依頼をした結果、世界的な企業が動いたのである。

人権学習の導入のグループワークにて、「差別される人がいるから差別がある」「差別する人がいるから差別がある」どちらかを考えた。ある生徒が「殺される人がいるから殺人がある」「殺す人がいるから殺人がある」と言葉を替えるとうっかりやすいと言った。これはすべての人権問題、差別問題に当てはまる。

(3) 様々な人権問題

『風は生きよという』のドキュメンタリー映画に出演された脊髄性筋萎縮症の海老原宏美さんは、24 時間ヘルパーを利用し、ひとり暮らしをしていた。「生きている瞬間を充実したい、友だちと買い物をしたい、映画を観に行きたい、今日はどんな格好で外に行こうかと考えたい。」と、必死に生きたいという思いが強かった。これは障がいの有無にかかわらず、私たちにも共通している。

2016 年には、障がい者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法が出た。部落差別解消法の第 5 条で「国は部落差別を解消するため、必要な教育、啓発をしなければならない」とされている。現在は、インターネットで間違った情報が啓発されているような状況だ。複合差別があるにもかかわらず、それぞれの人権問題が別々の法律になっており、市民団体から、包括的な差別禁止法をつくる動きが出ている。

「差別をされてたまるか」という思いをぶつけないと、変わらない社会である。ウクライナやガザで、罪のない市民が犠牲となっている。戦争をしてはいけない、と一歩前に出て声を出さなければいけない。これはすべての差別や人権問題でも同様であるとする。

4 事後アンケート

(1) 研修会の内容について

「適当」の回答者は 31 人 (93.9%)、「その他」は 2 人 (6.1%) であった。「その他」の回答理由として、「人権教育の実践例について学びたい。」「講師の一方的な部分だけではなく多面的な実態に即したテーマにしていきたい。」とあった。講師の青木氏は講演中に中学生のワークシートを紹介してくださったり、当校が支援学校であることを考慮して障がい者の人権など、様々な人権問題についてお話ししてくださったりしていた。

(2) 質問と回答

Q 明らかに差別発言とはいえない言葉や「マイクロアグレッション」などもあり、線引きが難しく感じる。

II 校内研修

- A 例えば、まったく知らない人と関係性のある人に同じ言葉を言われたとすると、感じ方は異なると思う。また自分が発言する場合も、相手が自分を傷つけないだろうと思えるかどうか、信頼関係が必要であると考ええる。

(3) 感想

- ① 現代の人権問題や人権保障の在り方について、視点を変えてみることができた。
- ② 部落差別のことを理解している、あってはならないという認識だが、実際に差別の場に出くわしたとき、それはダメだよと言える人間でありたいと思う。